



平成 30 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社 北越銀行
代 表 者 名 取締役頭取 佐藤 勝弥
(コード：8325、東証第一部)

会 社 名 株式会社 第四銀行
代 表 者 名 取締役頭取 並木 富士雄
(コード：8324、東証第一部)

**株式会社北越銀行と株式会社第四銀行の共同持株会社設立（共同株式移転）
に関する株式移転計画書の作成及び役員体制について**

株式会社北越銀行（取締役頭取 佐藤勝弥、以下「北越銀行」といいます。）と株式会社第四銀行（取締役頭取 並木富士雄、以下「第四銀行」といい、北越銀行と第四銀行を総称して「両行」といいます。）は、平成 30 年 3 月 23 日に両行間で締結した経営統合契約書に基づき、両行の株主総会の承認及び関係当局の許認可等が得られることを前提として、共同株式移転の方式により平成 30 年 10 月 1 日をもって両行の完全親会社となる「株式会社第四北越フィナンシャルグループ」（以下「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下「本株式移転」といいます。）について、本日開催したそれぞれの取締役会において、共同持株会社の設立時取締役候補者を決議のうえ、「株式移転計画書」（以下「本株式移転計画書」といいます。）を共同で作成いたしましたので、本株式移転計画書に定める共同持株会社の設立時取締役候補者に関して下記のとおりお知らせいたします。

なお、共同持株会社の設立時取締役候補者以外の本株式移転に係る諸条件については、平成 30 年 3 月 23 日付プレスリリース「株式会社北越銀行と株式会社第四銀行の共同持株会社設立（共同株式移転）に関する最終契約締結について」から変更はございません。

記

1. 共同持株会社の代表者及び役員の就任予定

(平成 30 年 10 月 1 日付)

役職及び氏名（現職）		
代表取締役会長	佐藤 勝弥	(現 北越銀行 取締役頭取)
代表取締役社長	並木 富士雄	(現 第四銀行 取締役頭取)
取締役	長谷川 聡	(現 第四銀行 専務取締役)
取締役	広川 和義	(現 北越銀行 専務取締役)
取締役	渡邊 卓也	(現 第四銀行 常務取締役)
取締役	小原 清文	(現 第四銀行 常務取締役)
取締役	高橋 信	(現 北越銀行 取締役)
取締役	殖栗 道郎	(現 第四銀行 取締役兼執行役員)
取締役（監査等委員）	河合 慎次郎	(現 第四銀行 取締役（監査等委員）)
社外取締役（監査等委員）	増田 宏一	(現 第四銀行 社外取締役（監査等委員）)
社外取締役（監査等委員）	福原 弘	(現 北越銀行 社外取締役)

社外取締役（監査等委員）	小田 敏三	（現 第四銀行 社外取締役（監査等委員））
社外取締役（監査等委員）	松本 和明	（現 長岡大学 経済経営学部教授）

(注1) 増田 宏一氏、福原 弘氏、小田 敏三氏、及び松本 和明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役となる予定であります。また、共同持株会社は、増田 宏一氏、福原 弘氏、小田 敏三氏、及び松本 和明氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所に届け出る予定であります。

(注2) 河合 慎次郎氏、増田 宏一氏及び小田 敏三氏（以下総称して「三氏」といいます。）は、平成30年6月26日に開催予定の第四銀行の定時株主総会において第四銀行の取締役（監査等委員）候補者とされる予定ですが、当該定時株主総会において三氏が第四銀行の取締役（監査等委員）として選任された場合、三氏は、本株式移転の効力発生日の前日（同年9月30日予定）をもって第四銀行の取締役を辞任し、本株式移転の効力発生日（同年10月1日予定）付けで共同持株会社の取締役（監査等委員）に就任する予定であります。

(注3) 福原 弘氏は、現在、北越銀行の社外取締役に就任しておりますが、本株式移転の効力発生日の前日（平成30年9月30日予定）をもって北越銀行の取締役を辞任し、本株式移転の効力発生日（同年10月1日予定）付けで共同持株会社の社外取締役（監査等委員）に就任する予定であります。

なお、両行の平成30年6月26日以降の役員体制につきましては、両行の本日付プレスリリースをご参照ください。

2. 今後の日程

平成30年5月11日（金）（本日）	本株式移転計画書の作成に係る取締役会決議、及び 本株式移転計画書の作成（両行）
平成30年6月26日（火）（予定）	定時株主総会開催（本株式移転計画書の承認決議）（両行）
平成30年9月26日（水）（予定）	東京証券取引所上場廃止日（両行）
平成30年10月1日（月）（予定）	共同持株会社の成立日（本株式移転の効力発生日） 共同持株会社の株式上場日

(注) 今後手続を進める中で、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、両行で協議のうえ、日程を変更する場合があります。

3. 本株式移転により新たに設立する会社（共同持株会社）の概要

(1) 商号	株式会社 第四北越フィナンシャルグループ (英文表示: Daishi Hokuetsu Financial Group, Inc.)
(2) 事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯関連する一切の業務
(3) 本店所在地	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14
(4) 主な本社機能所在地	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1
(5) 代表者	代表取締役会長 佐藤 勝弥 (現 北越銀行取締役頭取) 代表取締役社長 並木 富士雄 (現 第四銀行取締役頭取)
(6) 資本金	30,000百万円
(7) 純資産（連結）	未定
(8) 総資産（連結）	未定
(9) 決算期	3月31日
(10) 上場証券取引所	東京証券取引所
(11) 会計監査人	有限責任あずさ監査法人
(12) 株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社北越銀行	総合企画部	広報室	TEL 0258-35-3111
株式会社第四銀行	総合企画部	広報室	TEL 025-222-4111